



## アセットマネジメントOneがグレイステクノロジー<6541>株式の大量保有報告書を提出



グレイステクノロジー<6541>について、アセットマネジメントOneが2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのグレイステクノロジー株式保有比率は、7.12%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年1月31日。